

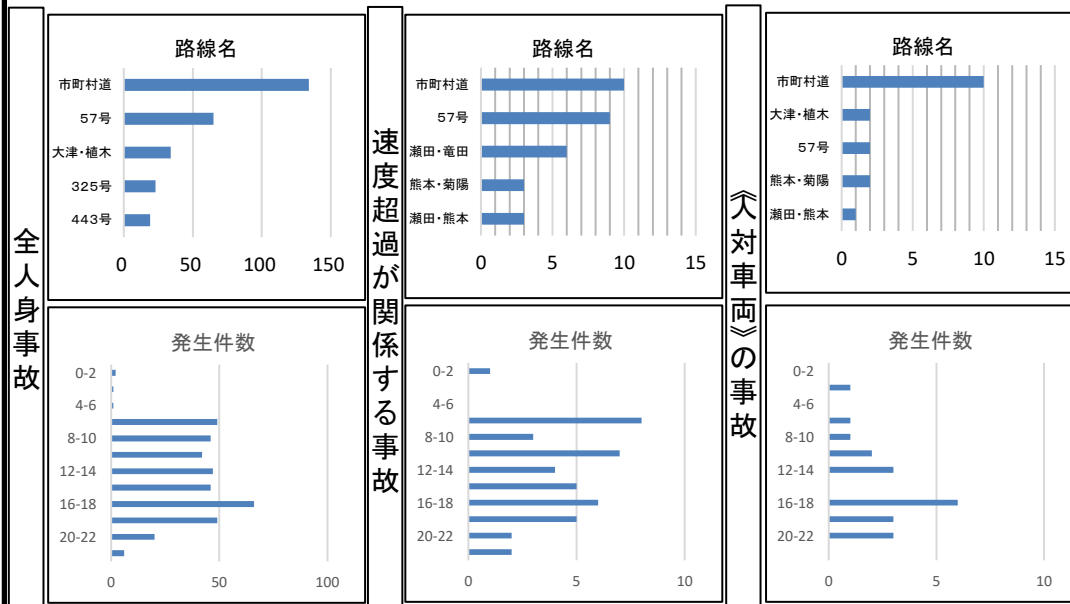
速度取締り指針

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道57号	7:00~23:00	大津町室~大津町瀬田	50km/h・法定
県道瀬田竜田線	7:00~19:00	菊陽町津久礼~大津町陣内	30~50km/h
県道熊本菊陽線	7:00~19:00	菊陽町津久礼~菊陽町原水	40~50km/h

交通事故実態等の分析結果【4~9月(R5年~7年)】



その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 速度違反以外の交通違反の取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 自転車の安全利用促進に向け、自転車指導啓発重点地区及び通学路に重点を置き、自転車利用者に対する積極的な指導・警告、取締りを実施する。
- 飲酒運転・無免許運転等の悪質交通違反の検挙のため、検問・その他の活動を地域課と協力し実施する。
- 地域住民からの相談・要望に添った活動を行う。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

